

令和 5 年 4 月

公立小中学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

令和 5 年 4 月 1 日からのマスクの取扱い等について（お知らせ）

平素は、本市の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記について、文部科学省事務連絡及び大阪府教育庁通知等を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますのでお知らせします。

つきましては、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎ マスクの取扱いについて

◆児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

※ただし、引き続きマスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されます。

※基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒や、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないようご注意ください。

◎ 感染防止対策について

◆引き続き、基本的な感染対策は行います。

※「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等に留意し、学校の実態に応じて教育活動を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。